

皆さんからの連絡が虐待の早期発見・ 早期対応につながる。

昨年、市民から児童相談所に寄せられた虐待に関する連絡は710件。そのうち132人が虐待と認定され、児童相談所の支援を受けました。児童相談所は市民からの連絡に対し、どう対応をするのか、職員に話を聞きました。

―連絡が寄せられた際の対応について教えてください。

まず、話の内容を聞き、緊急対応の必要性を判断します。今、まさに虐待が行われている場合などは、夜間休日問わず調査を行います。

―調査の流れは。
寄せられた情報を基に家庭訪

問を行います。子どもにひどい外傷がある場合などは、親の同意の有無を問わず、子どもを児童相談所で保護することもあります。情報が足りず、無関係の世帯を訪ねてしまうこともあります。ですが、虐待の早期発見のためご理解をお願いしています。

―調査現場で心掛けていることなどはありますか。

こちらが虐待であると判断しても、親は「しつけ」と主張することがあります。そうした際は具体的にどんな行為が虐待に当たるかを説明し、なぜそのような虐待をしてしまったか、一緒に原因を考え、話し合います。

また、子育てに悩んでいる方も多いので、訪問先でそのまま相談に乗ったり、育児を支援する機関を紹介したりするなど、親の負担が少なくなるように努めています。

―虐待かなと思ったとき、どうすれば。

まずはご連絡ください（下記）。連絡者の情報は必ず守ります。地域の皆さんからの連絡により昨年は132人もの子どもへの虐待が判明し、早期対応につながりました。近所付き合いもあり、連絡しづらいかもしれませんが、一本の電話が子どもや家族を救うきっかけとなるのです。



札幌市児童相談所 相談判定課
緊急対応担当 吉田 将行 係長

平成3年市役所入庁。4月から児童相談所に勤務。昼夜を問わず寄せられる虐待の連絡に対応する

Q しつけと虐待の違いとは？



A

親の立場ではなく子どもの立場で考え、子どもの心や体に悪影響を与えていないかどうかで判断する必要があります。親の行為で、子どもが苦痛に耐えられない気持ちを持ち、かつそれが継続的に行われている場合は「虐待」といえます。

親子が発する虐待のサイン

子どもの様子

- ☐ 不自然なあざが多く見られる
- ☐ 衣服や髪、手足が極端に不潔
- ☐ 表情がおどおどしている
- ☐ 親の態度をうかがっており、親が離れると表情が明るくなる
- ☐ 常におなかを空かせていて、隠すように食べる
- ☐ 表情が乏しい

親の様子

- ☐ 子どもへの態度が拒否的
- ☐ 子どもが懐いてくれないと言う
- ☐ 地域で孤立し、うつ状態のようだ
- ☐ 子どもの話題になると機嫌が悪くなる
- ☐ 子どもを病院へ連れて行かない
- ☐ 子どもを置いて頻繁に外出している
- ☐ 子どもを怒鳴ったり、叩いたりしている
- ☐ 子どもを抱き上げようとしない

当てはまる場合は連絡を！
連絡した方の秘密は守られます

子ども安心ホットライン

(24時間365日、育児相談にも対応)

☎622-0010

そのほか、児童相談所☎622-8630でも
連絡を受け付けています。